

【お知らせ】5/9_こどもみらい／予算積み増しと交付申請期限の延長について

◆ 予算積み増しと交付申請期限の延長について

《お知らせ内容》

4月28日の閣議決定にて、こどもみらい住宅支援事業の①予算積み増し+②交付申請期限の延長が発表されましたのでご連絡致します。

【概要】

- ① 予算積み増し：600億円の予算の積み増し。
- ② 交付申請期限の延長：（延長前）2022年10月31日まで ⇒ （延長後）2023年3月31日まで

詳細は国交省のサイト上で、公開されておりますので以下よりご確認のほどお願い致します。

✓ 国交省 プレスリリース資料

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001480454.pdf>

✓ 国交省（こどもみらい住宅支援事業）サイト

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

※国交省（こどもみらい住宅支援事業）サイトTOPページ

交付申請期限を2023年3月末まで延長します。

「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受けて、令和3年度補正予算542億円に加え、令和4年度予算費等において600億円が措置されました。これに伴う本事業の変更点は以下の通りです。

【変更点①】 交付申請期限の延長	【変更点②】 新築住宅の補助対象について
<p>変更前</p> <p>2022年10月31日まで → 2023年3月31日まで</p> <p>※完了報告の提出期限についても、交付申請期限の延長に準じてそれぞれ1ヶ月間延長します。</p> <p>詳細はこちら ></p>	<p>住宅・建築物のカーボンニュートラルに向けた取組みを加速する観点から、より高い性能を有する省エネ住宅への支援に重点を絞るため、「一定の省エネ性能を有する住宅」の新築(補助額:60万円)については、2022年6月20日までに工事請負契約又は不動産売買契約を締結したものに補助対象を限定します。</p> <p>詳細はこちら ></p>